

企業立地に関する協定書

可児市（以下「甲」という。）とY. S. PANERIO株式会社（以下「乙」という。）は、可児御嵩インターチェンジ工業団地に乙が事業所を立地するにあたり、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、乙の立地に際して、その円滑な推進と、地域経済の発展のために、相互の積極的な協力を得られるよう締結する。

（立地協力）

第2条 乙は、事業計画に基づいて事業所を新設し、甲はこれに誠意をもって協力するものとする。

（雇用）

第3条 乙は、立地及び事業活動にあたり、地元企業の活用並びに市民の雇用に配慮し、甲は、雇用の確保について協力するものとする。

（職場環境）

第4条 乙は、従業員の健康で豊かな生活と企業の継続的な発展のため、働きやすい職場環境の創造に努め、甲はこれに協力するものとする。

（環境配慮）

第5条 乙は、立地及び事業活動にあたり、地域住民や環境等に負担をかけないように十分に配慮し、甲と乙は、公害防止協定締結に向けて協議するものとする。

（工業団地管理組織）

第6条 乙は、事業活動をする土地においては、環境、衛生、公害及び防災に十分に配慮し、常に良好な状態を保持できるよう維持管理するものとし、甲の協力のもと、工業団地入居企業の管理組織の設立、運営を目指すものとする。

（協議）

第7条 本協定書に定めなき事項又は本協定事項に疑義もしくは問題が発生した場合は、甲乙協議のうえ誠意をもって善処するものとする。

この協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲、乙署名のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和6年8月9日

甲

岐阜県可児市広見一丁目1番地

可児市長

富田成輝

乙

東京都中央区新富一丁目1番7号

Y. S. PANERIO株式会社

代表取締役社長

岡崎剛久